

グループ・関連会社データベース ご利用規約

第1条（定義）

- (1) グループ・関連会社データベース（以下、本件 DB といいます。）とは、ネットビジネスサポート株式会社（以下、当社といいます。）が、企業の関連会社、グループ会社の情報を独自に収集して、構築し保有するデータベースおよび、当社が作成する本件 DB のデータで作成した Excel ファイルをいいます。
- (2) 本件データとは、本件 DB に収載する個々のデータのことをいいます。

第2条（本件 DB の利用条件）

- (1) ユーザは、本件 DB の利用にあたっては本規約および別途、必要に応じ当社が行う通知にのみ基づき、本件 DB を利用するものとします。なお、本規約、通知等を併せて本利用規約といいます。
- (2) 当社は、必要に応じ、本規約の内容を追加、変更、削除等改定することができるものとします。また、改定したことおよびその内容については、当社が選択する方法で通知するものとし、当該通知時点以降は、改定された本規約の定めが適用されるものとし、ユーザはこれに同意するものとします。

第3条（利用の範囲等）

- (1) ユーザの本件 DB および本件データ（本件データの集合体を含み、かつ、紙および電子的、光学的媒体に記録されたものを含むものとし）の利用は、自らの役員、従業員による利用に限られ、第三者に販売、貸与その他一切の方法を問わず、本件 DB および本件データの提供もしくは移転はできないものとします。また、外部に漏洩しないよう管理しなければならないものとします。
- (2) 本件 DB および本件データはユーザの自社の営業活動に限り利用できるものとします。
- (3) 前二項に拘わらず、当社が事前に承認した場合で、ユーザの営業促進の方法ないし手段を外部委託する場合に、本件 DB および本件データの提供が必要なときは、ユーザは、当該外部委託先に本件 DB および本件データの利用を許諾することができます。ただし、当該外部委託先に対し、委託目的のための利用に限ることの指示および前項と同等の責任を課さなければならないものとします。
- (4) 本件 DB および本件データは、ユーザの対外的なサービスに利用することは出来ません。別途、個別契約の締結が必要となります。
- (5) ユーザは、本利用規定で明示的に規定されるものを除き、本件 DB および本件データについて開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および提供の停止を行うことのできる権限を有しないものとします。
- (6) ユーザは、当社の書面による事前の承諾がない限り、ユーザの自社の営業活動以外の目的で本件 DB および本件データを利用することができず、本件 DB および本件デー

タにつき改変、加工、分析その他の利用をしてはならないものとします。

第4条（利用金額）

- (1) 本件 DB の利用金額は当社のサービスサイトおよび、サービス資料の通りとし、その支払い方法は、当社指定の銀行口座に振り込むものとします。また、振り込み手数料はユーザが負担するものとします。
- (2) ユーザは、遅滞なく前項による支払いを履行するものとします。

第5条（責任の範囲）

- (1) 当社は、当社の判断により、年に2回本件 DB を更新し、利用者の本件 DB の利用に供するものとします。
- (2) 当社は、ユーザによる本件 DB および本件データの利用に関連する、または本件 DB および本件データのユーザの利用に基づき生じた発明、考案、創作および営業秘密等に関する知的財産権のユーザによる利用に関連する一切の請求、損失、損害または費用（合理的な弁護士費用を含み、特許権侵害、意匠権侵害、その他これらに類する侵害を含むがこれに限られないものとします。）に関し責任を負わないものとします。
- (3) ユーザは、本件 DB および本件データの利用に起因または関連して第三者との間で紛争、クレームまたは請求（以下「紛争等」といいます。）が生じた場合には、直ちに当社に対して書面により通知するものとし、かつ、自己の責任および費用負担において、当該紛争等を解決するものとします。
- (4) ユーザは、前項に定める紛争等に起因または関連して当社が損害（合理的な弁護士費用を含むものとします）を被った場合、当社に対して、当該損害を賠償するものとします。

第6条（免責事項）

当社は、本件 DB に収載する本件データの、正確性、完全性、ユーザの特定の目的についての適合性を保証するものではありません。

第7条（知的財産権等）

- (1) 本件 DB の、もしくは本件 DB に付帯する著作権、商標権、ノウハウ等その他一切の知的財産権は、当社に帰属します。
- (2) ユーザは、前項の知的財産権の使用を希望するときは、当社の許諾を得なければならないものとします。

第8条（データの管理）

ユーザは本件 DB および本件データを他の情報と明確に区別し、善良な管理者の注意をもって管理・保管しなければならず、適切な管理手段を用いて、自己の営業秘密と同等以上の管理措置を講ずるものとします。

第9条（損害軽減義務）

- (1) ユーザは、本件 DB および本件データの漏えい、喪失、第三者提供、目的外利用等を発見した場合、当社に対して、直ちにその旨を通知しなければならないものとします。
- (2) ユーザの故意または過失により、本件 DB および本件データの漏えい等が生じた場合、ユーザは、自己の費用と責任において、本件 DB および本件データの漏えい等の事実の有無を確認し、本件 DB および本件データの漏えい等の事実が確認できた場合は、その原因を調査し、再発防止策について検討しその内容を当社に報告しなければならないものとします。

第10条（反社会的勢力の排除）

- (1) ユーザは、当社に対し、次の各号の事項を確約するものとします。
 - (ア) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと
 - (イ) 自らの役員（取締役、執行役、執行役員、監査役またはこれらに準ずる者をいいます。）が反社会的勢力ではないこと
 - (ウ) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと
 - (エ) 自らまたは第三者を利用して、この契約に関して次の行為をしないこと
 - ① 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - ② 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
- (2) ユーザが、次のいずれかに該当した場合には、当社は、何らの催告を要せずして、この契約を解除することができるものとします。
 - (ア) 前項（ア）または（イ）の確約に反する表明をしたことが判明した場合
 - (イ) 前項（ウ）の確約に反し契約をしたことが判明した場合
 - (ウ) 前項（エ）の確約に反した行為をした場合
- (3) 前項の規定によりこの契約が解除された場合には、ユーザは、当社に対し、当社が被った損害を賠償するものとします。
- (4) 本条第2項の規定によりこの契約が解除された場合には、ユーザは、解除により生じる損害について、当社に対し一切の請求を行わないものとします。
- (5) ユーザは、本条の第2項の規定に基づき契約が解除された場合は、直ちに本件 DB および本件データの利用を停止した上で、当社の指示に従い、速やかに本件 DB および本件データを廃棄し、当該廃棄を証する書面を速やかに当社に提出するものとします。

第11条（損害賠償）

ユーザが本利用規約の定めに違反したことにより、当社に損害が生じたときは、ユーザは、その賠償の責を負担するものとします。

第 12 条（機密保持）

ユーザは、ユーザが知り得た本件 DB の内容その他本件 DB に係わる技術上の情報は、当社の事前の書面による承諾がない限り、これを第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとします。

第 13 条（不可抗力免責）

天災地変、戦争、暴動、内乱、自然災害その他の不可抗力、停電、通信設備の事故、サービスの提供の停止または緊急メンテナンス、法令の制定改廃その他当社の責めに帰することができない事由による債務の全部または一部の履行遅滞または履行不能については、当社は責任を負わないものとします。

第 14 条（権利義務の譲渡禁止）

ユーザは、当社の事前の書面による承諾なくして、本件 DB および本件データの利用契約上の地位あるいは当該契約から生じる権利義務の全部または一部を、第三者に承継させ、または担保に供してはならない。

第 15 条（協議）

本利用規約に定めのない事項または本利用規約の定め解釈につき疑義が生じたときは、双方、誠意をもって協議を行い、円満に解決を図るものとします。

第 16 条（準拠法および裁判管轄）

本利用規約および個別契約につき紛争が生じたときの準拠法は日本国法とし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024 年 11 月 19 日 現在

ネットビジネスサポート株式会社